

それでは、届出順に発言を許します。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 皆さん、おはようございます。請願が出された案件、非常に今回は緊張した思いで、この一般質問の席に立っております。

それと、非常に学習の面で特殊なことでございますから、理事者側に数字の面で突っ込んだり、あるいはお互いにその辺を勉強する角度で、私は今回は臨みたいと思います。

16番、対政会、大浦孝司でございます。通告に従い、市政一般について質問を行います。

放射性廃棄物の地層処分については、原子力発電所から排出される使用済み核燃料からプルトニウムなどを取り出す再処理で発生するのが高レベル放射性廃棄物であります。これは極めて強い放射線を長期間発するため、国は地下300メートルの深い岩盤層に埋設する処分で、数万年以上、人間の生活環境から隔離する方針と書かれております。

最終処分場の選定は、文献調査、概要調査、精密調査の3段階であり、約20年ほどかけて地盤や火山活動、地震等の調査を行い、建設の可否を判断するとのことであります。

今回の質問について、対馬の数か所で原子力発電環境整備機構（NUMO）、これが説明会、あるいは複数の集会を行っておりますが、参加者は少なく、市民全員に分かりやすく説明することが、今回の議会の一般質問の私はポイントと思っております。

それでは、このようなことに伴い、市長にお尋ねをいたします。

1つ、第1番目、文献調査の認識をどのように捉えているか。

2点目、過去に動力炉核燃料事業団が、対馬の2か所を極秘に調査選択していた問題をどのように捉えているか。

まず、この2点についてお願いします。他については、最終処分場の埋立計画、これは国の現段階で結構なんですけど、何か情報を得ておればお聞きしたいと思います。なければ、それでも結構でございます。

4番目、国防上の関連について、これは安全保障という問題でございますが、何かございましたら答弁を願いますが、なければ私のほうから報告ということで説明をしてみたいと、かように思っております。

その他、最後に全般的について尋ねることもございますが、答弁しかねる場合は、後に回答をいただくことで了承したいと思っております。

以上ですが、よろしくお願いします。多分、時間が相当、私のほう、かかると見ておりますので、ひとつ早めに対応していきたいと、互いにそういうふうにして思っております。よろしく申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。大浦議員の質問にお答えいたします。

はじめに、文献調査の認識をどのように捉えているかとの質問でございますけども、高レベル放射性廃棄物最終処分場の施設建設選定に向けた最初の調査であり、地質図や学術論文などの文献、データを基にした机上の調査であると認識しております。その結果によって、概要調査などのさらなる調査を実施するかどうかを検討するための事前調査的な位置づけとされており、また調査の進捗状況などは地域住民にも対話の場などで情報提供されると聞いております。

次に、旧動力炉核燃料事業団が、対馬の2か所を極秘に高レベル処分場候補地に選定していた問題をどのように捉えているかとの質問でございますが、新聞報道程度の情報しか持ち合わせておりません。その報道内容からいたしますと、1つの候補地として2か所を調査したのではないかと思いますけれども、地元への説明があったというような情報は聞いておりませんし、今、NUMOのほうが出しているこの文献調査等の説明資料の中では、ボーリング等の調査は実施しませんとなっておりますし、直接NUMOにそういった資料があるのかというようなお尋ねを職員のほうからしてもらいましたけども、そういった資料は今現在、持ち合わせておりませんというような回答であったということでございます。

次に、最終処分場の埋設計画についてどのような情報を得ているかとの質問でございますが、資源エネルギー庁とNUMOが実施している全国説明会資料によりますと、地層処分として地下300メートル以上の施設に放射性物質をガラスと一緒に固めたガラス固化体として放射能レベルが高い1,000年程度、地下水との接触を防ぎ、地下深部に閉じ込めるものと聞いております。

次に、国防上で何か今回の計画と関連したものがあれば伺いたいとのことでありますが、現段階では市としての情報は持ち合わせておりません。

最後に、市としては、高レベル放射性廃棄物最終処分場誘致については何ら取組をしておりますが、壮大な長期計画であることであり、対馬市の将来を踏まえた中で、国や有識者等の考え、意見等を拝聴しながら、また議会での議論の状況、市民の様々な御意見を参考にした中で、市長として判断をさせていただきたいと考えております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） どうもありがとうございました。

私は、商工会の総代会の折にいろいろあっておりました。最終的に、双方の話を聞きながら、本日の一般質問の折に賛成・反対の議論を堂々とやってもらい、それで会員の皆様に納得していただく、このようなことでございましたが、賛成のほうの今回の一般質問が少ない。今これ、かように思っております。

それで、何か所かで説明会があったと思いますが、やはり、対馬島民がこの問題に非常に、何

と言いますか、内容をチェックする機会はなかったと思うんです。だから、本日のこの議会は、それをやはり分かりやすく説明してやる。これ、私は非常に大切なことだと思っております。

それで、先ほどの市長の答弁に対して、私のほうからどうでありましょうかというふうなことで話すつもりですが、ほとんどもう共有する項目ですが、これを指摘することはございません。

まず、先ほど回答されたように、文献調査のことについては、大きなポイントがあります。300メートルの地下に構造物を造るということは、地盤が非常に安定しておる、このことがまず大切であります。まず一つ、火山帯が地下にあるかどうか、これは一つ。それから、活断層及び断層があるかどうか。過去に地震が発生してはいないか、あるいはその被災状況について調査をすると、このようなことでありますが、概要は。

1番目の火山帯は、対馬はございません。そうすると、2番目の活断層がどうであるかということは後で述べますが、昨年3月に国のそういうふうな物事をチェックする機関から、実はありますというふうなことがあっております。それから、過去に地震が発生してはいないか、あるいはその被災状況について調査すると、こうあります。私は、概要ですが、ここの2つのポイント、活断層と過去の地震の実績、これをどうやってチェックするかというのは、活断層のことは後に触れますが、地震については対馬支庁、そしてまた長崎県対馬歴史研究センター、旧対馬歴史民俗資料館、この組織が2つに出ますが、これは博物館新設後の県の正式名称であります。この施設の中で、過去にこのようなことがあったことを書いております。実は、宗家の、いわゆる宗家文庫、宗家文書、このことが、そういうふうな地震の歴史について記載されておるという情報でありました。そこで話を聞きに行ったんですが、まず宗家は鎌倉時代中期、13世紀後半から明治維新、19世紀後半までの約600年間に渡り対馬を治めてきた。その宗家に残る藩政記録、宗家の文庫資料、先ほど言いました宗家文書というふうなことで、1630年後半から明治維新までの230年に渡る膨大な量の記録綴りであります。この資料は対馬藩庁、対馬江戸藩、釜山の倭館などの記録、これが保管されていたもので、対馬歴史民俗資料館では7万2,120点を収録していると、かように書かれております。その中の日記類、記録類が残されており、地震についても記録されている。概要はそうなんです、あったことをこのように書かれております。

対馬の地震年表、一番早い記録では1257年、次に1410年、次に1670年、次に1699年、次に1700年、次に1730年、次に1792年、7回の地震が起きたことが記録されております。この詳細については、私も石垣が、武家屋敷の石垣が全て破壊されたとかいうふうなこと以外には、具体的な資料は、それを調べるのが文献調査であろうかと思うんです。

そういうふうなことで、一部照会を、やはりNUMOさんがこれを調べることもいいんでしょうが、地元対馬の、やはり我々は対象となる分の資料チェックを同時にするべきだと私は思います。その点につきまして、市長に、私がそういうふうなことを、対馬市総務課のほうで対応を密

かにやるべきだと思うんですが、その辺、市長、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほども私のほうからも、文献調査につきましては、その地質図や学術論文などの文献、データ等を基にした机上調査でありますというようなことを答弁させていただきました。このことにつきましては、かなりの膨大な文献、そしてデータを収集されて、それに伴う評価をされるというふうなことが書かれております。

それに対して、市のほうが一緒になってその評価をするとか、文献調査をするとかいうことは、ここはもうあり得ないのではないかなと私は思っております。あくまで、もし文献調査をされるということであれば、そのいろいろな専門の機関等が、対馬にももちろん入られる方もいらっしゃるでしょうし、それぞれの研究機関や大学等で調査、研究をされる方もいらっしゃるものというふうに思います。そういう関係で一緒にやるという、大浦議員さんの御提言も理解はできますけど、なかなか難しいのではないかなというふうに考えています。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私が申しておるのは、文献調査の最終判断は、そういうふうな立地基盤の活断層や過去に地震があったか、その状況はどうかという中で認識をして、やはり対馬市なりにチェックをしておくということは、私は大切な問題だと思います。

片一方、国は今のところ、なかなかこの施設を導入するだけの内情ではありません。そうすれば、北海道の一村一町がうまくいくかどうか知りませんが、次に3番目が対馬というふうなことでございます。やはりいろいろな方がございますので、その活断層、それから地震の問題は、これは大きなポイントになります。それが、NUMOのチェックされたとおりに行くということについては、やはり危険なことでありますから、対馬市なりにそのあったことはきちんと収める。こういう思いで言っていますから、一応このことについては前に進めたいと思います。

先ほど、市長のほうから答弁をいただいた資料が、NUMOに問い合わせたらないという話をされているのですが、実は私はその資料をここに持ってあります。後で必要であればコピー取りなりそれでいいと思いますが、1987年頃、30年を超えておりますね。その頃に、動力炉核燃料事業団が対馬に入ってきて、具体的にボーリングを2か所と、箇所数は分かりませんが、調査は2か所と書かれております。内容は、1,000メートルの深さのボーリング。そしてもう一つは岩石試験、これは1,000度の温度に対して耐熱試験等を行ったとされております。どこがそういう場所でやったかというのは、このように書かれております。上対馬、上県町境、香ノ木山付近直径3.5キロ。2つ目、巖原南方矢立山から舞石壇山にかけて6.5キロ。この動力炉核燃料事業団、これは市長、民間団体じゃなくて国の組織の中にある旧通商産業省の頃の組織であります。私は国の機関であれば、自治体の断り入れ、あるいは住民に、このようなことになる

かもしれないというふうなことは言ってもいいんじゃないかと、当然。なぜこっそり密かにやるか。ここに私はいかがなものかなと思っております。その国の機関であるということでの指摘をするんですが、それは市長、どう捉えますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 旧動燃ということで、今現在はこの団体はないということで聞いております。そこでまた新たに経済産業省の外郭団体になるんでしょうけれども、NUMOさんが組織されているというようなことは聞いております。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 旧動燃は、動力炉核燃料事業団は、これは解散されて、日本原子力研究開発機構、ここに吸収されておると聞いております。それでどういうふうなことをやっておるかというのは、地層処分に関する研究ということでございます。ですから私は、組織が変わっても国の機関であったと。経済産業省の下において、具体的な原子力行政を進めるという立場でありますから、これに私は一つの国としての態度は問題があったと、かように思っております。

ここで市長と議論しても進みませんから、次に行きたいと思えます。後にそのことについては、いろいろなチェックはしてみたい、かように思っておりますが、なぜこれが発覚したかという、私が聞いた限りでは、岡山県で候補地の選定が過去にあったと。その折に情報公開請求を国に、岡山県のほうから出したと。その中で、対馬でそういうことが行われていたと、これまで出てきたそうです。ですから、それをとがめることじゃなくて、ひとつ市長、私が言うのは大きなポイントなんです、これは。それで最終的に、地盤の強度について問題はないというふうな答えが出ておりますから、適地であると、適当な場所であると。そうしますと、このやったことは、概要調査に匹敵しますよ。だから私が言うのは、そこまで行っているんだよと。そして経産省は、対馬も、この候補地として非常に前向きに進めたいというふうなことを伺うような新聞記事が載っております。火山の層もない、地震も活断層も、島の近くにはないとか書いてますが、それをひっくり返した原子力関係の委員会は、いやそうじゃなくて活断層がある。これは地震の問題を捉えているんですよ、最初から。だからそこが大きなポイントになるんです。

今のことを考えると、文献調査だけやればいいじゃないかというふうな言葉を聞きますが、これは大きな落とし穴で、既に概要調査の地下の、対馬の北と南、これを調べてしまっているんですよ。そしていい地盤であるというふうな答えで言っているんですよ。ですから、簡単に言えば、じゃあ文献調査を進めましょう。軽くいう話じゃなくて、落とし穴みたいな格好で、そのまま私は滑り世界が待っているということを市長に進言するだけなんです。そこを分かってください。この資料が発覚しているのは事実でございます。これをまた必要であれば、私は提供したいと思

います。このことはこれで終わって、次に進みたいと思います。

それと、先ほど国の廃棄物の処理の計画をどうやるかということで質問しました中で、答弁は、聞いた中で内容的にはそういうふうな、ガラスを固化した中で液体を混ぜて、それを形として埋めるんだというふうな中で、このようなことが書かれています。現在、ガラス固化体は3,000本あります。このように書いております。

ところが、よく調べてみれば、青森県の六ヶ所村にある再処理工場は、2022年9月に26回目の稼働が延期されましたと書かれています。もともとは1997年に完成する予定でしたが、25年の延期を繰り返し稼働の見通しは立っていません。ここで、またよく調べてみれば、青森県で独自にガラス固化体を作った本数は僅か117本です。3,000本はそれなら何かと。これはフランスとイギリスから処分において、格納するスペースがないということで、日本のほうに預かったと聞いております。そうしますと、現在、今どうなっていますか。これは工場が厳しいです。技術的なことで進んどらんという意味でありました。だから、そうなるのとプルトニウムのその処理が、結局、福井県のもんじゅのプルサーマルの、要はプルトニウムの抽出で、結局その残りでもた再利用するというようなことがあったんでしょ、これができなくなった。これは技術的なことらしいですね。

そうしますと、これはまた、既に使用した燃料棒は各原子力発電所の中で冷却保存しているんですか、そうですよ。そんなら、また廃液どころかプルトニウムの処理がどうなるんですかねと、私ちょっと聞いてみたんですよ。そしたらこう言っていました。プルトニウムの保管量は決まっているそうです。日本で46トン、それ以上は原子力爆弾が何か作るようなことに誠意をかけて国際機関のIAEAが取り締まっているそうです。だから46トン以上の保管は無理だと。そうしますと、そのプルトニウムの要は埋立処分まで来るんじゃないですかと、いやそうだとおっしゃっていました。今のところね、技術がついていっとならんそうですよ。だから私は簡単に処分場と言いはるが処分する、そういうふうな、処理自体が全く機能しておらんということを書いていますよ。で、そのとおりらしいです。だから私は、これはあまり当てにならん計画が進んでいるなど。原子力だけは、発電所だけは動いているが、その後のことが全くうまくいっておりません。これは一つの学習ですから、認識はしとかにやいかんと思うんです。それはチェックをしていただきたい、かように思います。

それを次に行きます。それとね、失礼。現在、原発は54基、国内に存在し、約40基が稼働しておるとのことですが、使用済み燃料の残渣の処理ですね、残渣というか廃液の処理は2万7,000本になります。これは政府の説明です。計画ではガラス固化体を約4万本以上埋設できる最終処分場を建設することが計画されていると。このようなことが書かれています。しかし、私はプルトニウムそのものが保管できないという、保存できないという、原子爆弾に利用し

たらいかんということでしょうが、それを処分することがまた浮上してくるでしょう、恐らく。そうしますと、私は今のことが前に進みにくい、進まないじゃないかと。青森の工場が稼働せんということを書いているわけですよ。これもひとつチェックしていただきたい。同じことを言いますが、そういうことをお願いいたします。

次に、国防上の問題を私は書いておりますが、実は平成19年に、対馬市議会において自衛隊誘致増強特別委員会という組織を立ち上げ、約2か年足らずで計画書をまとめ上げたのですが、これは北朝鮮が日本海にミサイルをバンバン発射しよる当初のことでありました。このことについて自衛隊OBの職員、幹部にアンケートを取った結果、陸上自衛隊が非常に強化する必要があると、このようなアンケートデータでございました。その理由は、対馬は日本においても最前線の位置にあり、上陸を前提とした水際対策の強化が必要であると。これは当時、1,000人規模の、要は陸上自衛隊の1個連隊ぐらいの組織が編成せないかんだろうというふうなことでありました。当時、2個中隊の四百数十名であったと思います。これはもう終わった話ですから先に進みますが、その中でこういう話でございました。誰が言ったというようなことではなくて、日本の防衛に触れた記憶の中で、原子力発電所が最も攻撃の対象となり得るということでありました。これは簡単に言えば、大きな爆弾を落とすよりは、発電所を攻撃したら放射能が散乱しますから、そこでもどうもこうならないようになるというようなことでしょう。本土ではこれに位置する海域で、イージス艦、陸上ではPAC-3で対抗措置を取ることになると。こういうふうなことになります。私はこのことを一番先に思ったんですよ。いや、対馬の施設がそういうふうに通られたらやばいことになるがなど、こういうふうなことであります。

その中で、ちょっと紹介したい記事があるんですが、関東地方の新聞紙面の記事であります。次のようなことが書かれております。私は元レンジャー部隊の隊員であります。ウクライナで原発がロシアに占拠されたように、原発や核物質の関連施設は攻撃になるリスクをはらむと述べた上で、政府が九州以南で防衛強化を図ってきたのは、これは南西諸島でございます。与那国、宮古、石垣の島に駐屯地を造ったと、新たに、このことが書かれているわけですが、その中で、これは中国や北朝鮮の脅威を念頭に置いてきたから、その前提に立てば、攻撃を受けやすい国境近くでの核燃料のごみを処分していいものかと疑問が湧きます。安全保障の観点から、対馬最終処分場の候補地から切り離れたほうがいいのか。国境近くで最終処分すれば、韓国をはじめ近隣国の反発を買う恐れがある。このように、今年の5月25日付けの新聞に記載されております。

もう一つ、私はこれに付け加えますことは、地下に埋まった状態で攻撃しても、何の大きなことはできにくいでしょう。ところが、青森の施設がまともに稼働して、例えば対馬に運ぶということになった場合、これは岩壁の荷を積み上げる。そして車で運ぶ。そして施設の中にそれを入

れる。この動作の中で攻撃を受ければ、そのステンレスの容器が吹っ飛んでしまい大きなことになると思います。それは相手の国の事情ですが、何をしてくるか分かんないのは、私はロシアがウクライナをあんなように攻撃するというのは誰も思わなかったはずですよ。それが戦争ですよ。だからその辺のひとつまた必要なことを学習してください。そんな格好で次に行きたいと思いません。

これは具体的な話なんですけど、市長が農林部長であった頃の話だと思います。対馬シイタケのことを記憶にあると思うんですが、対馬シイタケは全盛期の折、昭和56年度、742トンの干シイタケ、生は外れております。14億7,000万の売り上げをしておったと。これは資料から確認を取っております。それで1,250人の生産者がおられたと、このようなことです。それが過ぎて平成20年頃に、中国から大量の安いシイタケを日本商社が作らせて、これをバンバン入れて価格の暴落が起こり、全国のシイタケ生産農家は苦しみにあえいと。1キロ3,000円割って3,000円から2,000円くらいの数字が出ておりました。シイタケ経営においては、1キロ3,500円がなくては経営しないというふうなことを言われておりました中でのことです。だから、当然、赤字ということになります。それで福島原発は平成23年3月15日に、要は施設が水素爆発してから大ごとになったわけですね。それ以降の3か年、対馬の皆さんがまさか自分のシイタケが安く売られるとは誰も思うとらん。恐らく東北の近辺の出荷した方々が叩かれるだろうと。ところが全国一律に東京市場、全農東京市場、2,000円前後なんですよ。5,000円のシイタケも、4,000円のシイタケも、全部2,000円。そんなばかなことがある。それがあって3か年続けて、経営を畳んだ方が相当おられます。それで今になった数字はどのくらいですかということで、ちょっとチェックを入れました。これ聞いたら嘘やろというふうに思われますが、令和4年の農業協同組合の乾シイタケの売上量、2,553万5,000円。それでどのくらいの就業があるか。50人くらいの程度じゃないのと。これも経済の、いや産業破壊ですよ、完全に。これ、市長、50人ということはもう成り立たんとですよ。そしてかつて全国長崎県第8位の生産ランキング、販売ランキングの名声言えば、対馬で90%以上作ってたんですよ。これは誇る世界であったんですよ。これが50戸ですよ、あなた。このことが、すごい恐ろしい世界が待ってるんですよ。そのことを勉強しながら進んでいかないとかのように思っております。

そういうふうなことでございますが、こういうことが書かれておりました。この議場でそのことを議論することはあまりよくございませんから申し上げますけど、安全性に問題があるということで、地下300メートル、その下で、青森は保管ですけれども、ここは埋めるということですよ。これは全然違うんですよ。だから青森の廃棄物を、例えば対馬がそれを手挙げてそういうふうになった場合には、それも全部3,000本いただくことになるんですよ。青森は絶対地下に



埋めないという国との約束をとっているみたいです。だからやっぱりその最初のはなにになかなかうまい手を打ったなど私は思っております。

この中の資料から研究者、学者の中の方が放射能は必ず地上に漏れ出すと指摘をしている研究者がいる。このことはこの場ですることはできません。ただそういうふうな方が議論的にあることを市長は1回でいいですから、進める国の方針の説明と、そうでないとする最高レベルの人たちの話だけは聞いてほしい。これが私の言いたいところなんです。それを裁くということはございません。そういうふうなことで、一つのチェックしてほしいということを言いよるわけ。そういうふうなことでございます。

それと最後に、国防上の重要な課題として取り上げてましたけど、攻撃を受けるということは誰も想定はしていません。しかし、この世は、悪いですが、その朝鮮半島前に、後ろには北朝鮮、右にロシア、左に中国と、やはり民主主義陣営と、共産と言いますか、専制主義国というふうな言い方をしていますが、やはりその隔てはあります。何が起きているのか分かりません。そういう中で、そういうことが起きた場合どうなるかということだけは、やはり学習してほしいと思います。それは専門家がおりますから。ここが私の今回の比田勝市長に聞いていただきたい、あるいは報告するべきであろうと、そして提言したいと。このようなことを以上に、ああせよ、こうせよということはいません。それをチェックしてくださいということをひとつ、今日、あなたにお願いいたしまして、本日の一般質問をこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開を11時5分からといたします。

午前10時48分休憩

午前11時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） こんにちは。9番議員、会派市民協働の脇本啓喜です。早速、通告に従い、3項目一括質問いたします。その後、答弁によって再質問させていただきます。

大きな1番、令和4年4月に対馬近海で新たな活断層が発見されたことについて。

まず、パネル1を御覧ください。

新聞等でも報道されましたが、昨年3月、政府の地震調査研究推進本部地震調査委員会が公表した内容では、対馬西沖など、対馬近海にこれまで想定されていなかった活断層の存在が明らか